

**** 定例研究会のお知らせ ****

* * * * *

下記例会の概要を、ホームページに掲載しています。
ご参照のうえ、どうぞ、ふるってご参加ください。

定例研究会発表募集 (12 月・2 月例会)

東日本支部では会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております。発表を希望される方は、発表種別 (研究発表・報告等)、発表題目、要旨 (800 字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先 (住所、電話、Fax、E-mail) を明記の上、本誌末尾記載の東日本支部事務局あて、お申し込み下さい。12 月 7 日例会での発表希望は 9 月 20 日、2 月例会での発表希望は 11 月 20 日 必着にてお願いいたします。なお、発表希望を提出後 1 週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが、再度ご連絡ください。

◆東日本支部第 73 回定例研究会

時 2013 年 7 月 6 日 (土) 午後 2 時~4 時 20 分
所 東京芸術大学音楽学部 5-401 室 (5 号館 4 階)
(JR 上野駅公園口または地下鉄千代田線根津駅下車)

○調査報告

「レバノンにおけるアラブ古典音楽の保存と伝承
—2013年初春現地調査から—」
酒井 絵美 (東京芸術大学大学院)

○特別企画

「長唄の復曲
—榎茂都流に残された三味線譜による—」
[出演者] 長 唄 稀音家 義丸、羽山 裕
三味線 杵屋 佐之義、杵家 七可佐
[解 説] 配川 美加 (東京芸術大学)
司会 野川 美穂子 (東京芸術大学)

**** 定例研究会の報告 ****

◆東日本支部第 70 回定例研究会

時 2013 年 3 月 16 日 (土) 午後 2 時~4 時 30 分
所 大東文化会館 3 階 K-0302
司会 井上 貴子 (大東文化大学)

○卒業論文発表 1

1. 弘田龍太郎の音楽活動とその教育学的考察

伊原 小百合 (東京芸術大学)

(発表要旨)

弘田龍太郎 (1892～1952) は《叱られて》や《靴が鳴る》、《雀の学校》などをはじめ、数多くの童謡を手がけた作曲家として知られている。しかし、これまで彼に関する本格的な研究は行われてこなかった。本研究は、作曲家弘田龍太郎の音楽活動を概観すると同時に、主に彼自身の言説を通して、弘田の音楽活動と彼の教育観の全体像を明らかにするものである。また弘田の音楽活動の変遷を知るために、歌曲作品のリストを作成した。

先ず第 1 章では、弘田の生涯を五つに区分し、それぞれの時期において彼がどのような意図をもって音楽活動に臨んでいたかを考察した。弘田の言説を作品と併せて考察することで、彼の音楽活動の特色が浮かび上がり、彼には早い時期から日本音楽への高い意識があったこと、また教育に対して強い関心があったことの二点が明らかとなった。そして歌曲作品リストの作成を通して、童謡を生涯作り続けていたことに加え、弘田が戦時歌謡や仏教音楽を多数作曲していたことも明らかになった。

第 2 章では、弘田の歌曲作品《靴が鳴る》と《叱られて》の二曲に焦点化し、彼自身の言説を参照しながら分析を行った。第 1 章での考察の通り、日本音楽への意識が両方の楽曲に反映されており、弘田の童謡には様々な日本音楽的要素が散りばめられていることが明らかになった。また、童謡というものが弘田にとって、教育に対する自身の使命感を発揮できるジャンルであったこともわかった。

第 3 章では弘田が監修した小学校用音楽科教科書『あたらしいおんがく』(全六冊、1952) の分析及び考察を行った。この分析では、弘田の教育観が結実した「童謡

の作り方」(1949) に基づき、教科書の内容を指導目標、調、拍子、テンポ、特徴的なリズム、曲の長さ、楽典的内容の七の項目に分けて分析した。その結果、本教科書には弘田がそれまでに構築した自身の教育観が最も色濃く反映されていることが明らかになった。

以上から、弘田龍太郎は日本音楽の要素を非常に重視していたこと、また教育に対する意識を早い段階から高くもち、人々をより質の高い音楽活動へと導くこと、つまり音楽教育に生涯尽力した人物であった、と結論付けた。

(傍聴記・熊沢彩子)

弘田龍太郎は、山田耕筰、信時潔より少し若く、成田為三と同世代の作曲家である。伊原氏の発表は、この弘田の音楽活動について、生涯と作品の面から主に彼の言説を用いて考察したものである。作品分析には、童謡《靴が鳴る》の旋律と歌詞が取り上げられた。発表者は、結論として弘田が生涯を通じて音楽教育に尽力し続けたこと、また文部省邦楽調査掛の経験もある弘田が、童謡を中心とした歌曲作品に日本音楽の要素を取り入れたことを明らかにした。フロアからは、弘田の言説中「童謡」の語が指示する概念や、渡独の経験が作品に及ぼした影響を問う質問が出された。発表者は、「童謡」の語が、わらべ歌も含む子供のための歌、という広い意味で用いられており、また渡独の影響については未調査であるとしながらも、帰国後仏教音楽の作曲が増加したこと、自身の娘により厳しい教育を施すようになったことを示した。また、弘田が編んだ教科書の特徴を問う質問には、学習指導要領の指導目標より表現が具体的に分かりやすくなっており、現場の教員に向けたメッセージのようであることを、例を挙げて示した。

2. 撥弦楽器サズのトルコにおける使用例と象徴性

鈴木 麻菜美 (国立音楽大学)

(発表要旨)

サズとはトルコにおいて現在も用いられる撥弦楽器の一種の総称である。論文ではサズがトルコにおいてどのように受容されているのかを、楽器自体とその使用例を考察することによって究明することを目的とし、本発表では特に第一章と、使用例として第五章を取り上げた。

第一章ではサズの構造と素材、どのようにして演奏するのか、何を起源とする楽器かについて述べ、楽器そのものの情報からサズの背景を読み取ることを目指した。

第五章では宗教音楽ジャンルの中から、イスラーム教神秘主義の一宗派であるアレヴィー派を考察し、ジェムと呼ばれる儀式におけるサズの使用の実態を、特にサズを伴奏に用いる民謡の用法を通して詳述した。

全体としては以下を確認した。宗教の場においては、アレヴィー派という一宗派を象徴する楽器であるとともに、儀式においてはトランスへと誘う効果があることがわかった。調査したアレヴィー信徒へのインタビューからは、サズが宗教儀礼に用いられる存在であるだけでなく、デデ・サズと呼ばれる特殊な楽器はフレットの数や形が聖人や神そのものを表していることやアレヴィー信徒にとってサズが特別な位置を占める楽器であることを確認した。アレヴィーの音楽家が吟遊詩人として民衆と接触することは、宮廷とつながりを持ったメヴレヴィーに対し、一般民衆との紐帯を作る要因となったことが推察できた。モノである楽器と人との結びつきという観点からは、サズの関係者はほとんどが何等かの形でアレヴィーと関わりがあることから、サズとアレヴィーとのつながりが深いことを再確認することができた。

今後の課題として、今回のフィールドワークはイスタンブールでのみ行ったため、地方ではどのように扱われ

ているかは間接的な情報でしかない。取り上げた使用例の全体を通して情報の収集が必要であり、今後はさらにフィールドワーク、文献や視聴資料による研究を進め、認識を深めていきたい。

(傍聴記・濱崎友絵)

鈴木氏の発表は、現代トルコのアレヴィーの儀礼において撥弦楽器サズ(バーラマ)が担う音楽的役割とともに、この楽器に付与される神聖性について考察するものであった。関連資料や先行研究が少ない中で、現地調査をおこない、卒業論文として成果をまとめた点をまず評価したい。発表内容も簡潔で興味深いものであった。「アレヴィーの儀礼におけるサズの象徴性」を検討するためには、氏自身も指摘しているように、イスタンブールのアレヴィー文化協会という限定的な「場」から、さらに調査対象を広げてゆく必要があるだろうが、今後、現地調査とともに資料による裏づけをおこないながら深めてゆけば、さらなる研究の発展が期待できると思われる。

フロアからは、アレヴィーの儀礼においてサズ奏者が選定されていく背景(アーシュクとの関係性)に関する質問とともに、発表で言及された「宗教音楽/民俗音楽」というトルコ音楽のジャンル区分の妥当性を問う質問がよせられた。

○修士論文発表 1

3. 日本における朝鮮学校の音楽教育

禹 誠美 (東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

朝鮮学校では、これまで音楽科の授業や部活動を通じて北朝鮮の音楽・芸能の教育が行われてきた。1990年代以降、在日コリアンを取り巻く環境の変化や彼らのアイデンティティの変容に応じて教育内容が変化し、多岐に

わたる音楽教育がなされている。本研究は、朝鮮学校でのフィールド調査や音楽科教科書の分析を通して、音楽教育の実態とその変遷を明らかにすることを目的とした。

はじめに、朝鮮学校における音楽科教育の目的を探った。その結果、音楽科教育の目的が、音楽を通じた情操教育を行い、自民族の歴史・文化に対する理解を促すこと、音楽を愛好する心情を育て、美的・民族的情緒を養うこと、音楽に関する知識を習得し、創造的に表現できる能力を育むこと、以上の三点に要約することができた。

第二に、1983年度版、1993年度版、2003年度版の三種類の音楽科教科書を取りあげ、その内容と構成の変遷を分析した。83年度版では、国家主義的な色の強い教材が採用されていたのに対し、93年度版以降は、政治色の強いものを削除する代わりに、幅広いジャンルの音楽を教材として導入し、児童・生徒の創造性や民族的アイデンティティを育む情操教育を目的とした構成へと変化したことが明らかになった。

第三に、部活動と文化交流について考察した。地域社会との文化交流を活発に行っている例としてK朝鮮高級学校吹奏楽部を挙げ、吹奏楽部の演奏会が単なる文化交流の場ではなく、地域および朝鮮学校や在日コリアン社会がそれぞれ抱える問題を共有する場となっていることを指摘した。

最後に、朝鮮学校において音楽科授業が民族的な要素を学ぶことに重点を置きながらも、様々な音楽に触れる機会を与えているのに対し、部活動で演奏される音楽や舞踊のジャンルが限定されていることを問題点として挙げた。したがって、授業外の活動の場においても、児童や生徒が様々なジャンルの音楽に触れられ、その上で自民族の音楽や芸能に親しみを感じることができるような環境づくりが将来的になされることを期待し、本論文の結びとした。

(傍聴記・長井(大沼)覚子)

禹氏の研究は、これまで先行研究ではほとんど言及されることがなかったであろう、日本の朝鮮学校における音楽教育の実態を、資料やフィールド調査によって明らかにしたものであった。

フロアからはまず、本国による教科書校閲の観点についての質問があり、「本国で作曲された楽曲に関してのみ行われる」との回答があった。10年に一度改訂が行われる教科書については、1980年代の教科書では民族的内容の指導がかなり重視されたものの、90年代以降の内容は、日本国内の傾向と類似しているように感じられた。禹氏によれば、こうした変化の背景には、教科書編纂委員会の中で、日本や韓国の教科書等を参考にしながら研究が重ねられていること、「日本の中に定住する『在日コリアン』である」(当日配布資料より)という意識が強くなってきたこと、の指摘があった。また、音楽教育学を専門とする傍聴者にとって興味深かったのは、大阪市の公立小学校における「民族学級」の試みであった。国際理解教育、多文化教育といった視点の重要性が叫ばれる中、これらの問題を検討する上での貴重な材料になるだろう。

4. 秩父市旧荒川村の神明社神楽に関する構造人類学的研究

川崎 瑞穂(国立音楽大学大学院)

(発表要旨)

本稿は、埼玉県秩父市旧荒川村の白久地域に伝承される「神明社神楽」の構造人類学的研究である。《テケットン》《おかざき》《道引はやし》といった、他地域の芸能にも共有されているこの芸能の楽曲はまた、白久の隣接地域の芸能や儀礼の中でも用いられている。本稿では荒川両岸の地域が、楽曲という記号を媒介項にしてコミュニケーションを図っているという仮説を提示した。

第1章では、神明社神楽の「無意識的アイデンティティ」について考察した。この神楽には歌舞伎の影響があると考えられているが、演目の中の特殊な神格「天下土君神」等から神楽の歴史を考察すると、この神楽には近世以前の多彩な要素が存在することが判明した。本章ではその複雑な伝承者の認識を図式化した。

第2章では、神明社神楽の《テケテットン》について考察した。テケテットンについては森林憲史が研究しているが、テケテットンは彼のフィールド外にも散在している。それらの事例から森林の仮説の有効性と問題点を指摘し、構造人類学的研究の必要性を述べた。

第3章では、神明社神楽の楽曲の相互連関を示した。音型の含有量比から、《早ふゑ》《道引はやし》に殆どの音型が組みこまれているという結果を引き出すことができたが、白久地域の対岸に伝承される「甘酒祭り」では、この《道引はやし》のみを演奏する習慣があり、同じく対岸に伝承される「日向の獅子舞」における「宮参り」でも、往路は《道引はやし》に類似する《啓道笛》を用いている。

また「宮参り」の復路でも、神明社神楽と共通する楽曲である《おかざき》が用いられるのであるが、第4章では関東各地の《おかざき》を比較分析することを通して、この現象について考察を加えた。

第5章では荒川両岸に散見されるヤマトタケル伝承について考察し、ヤマトタケルが、荒川を挟んだ両地域の媒介項として認識されていたのではないかという仮説を提示した。

これらの考察を総合した結果、第6章総論において、「テケテットン」「おかざき」「ヤマトタケル」などの一連の記号が、荒川両岸の地域を結びつける「媒介項」となっているという結論に到った。

(傍聴記・小野寺節子)

「秩父市旧荒川村の神明社神楽に関する構造人類学的研究」というタイトルに関心をもち、拝聴した。発表者は、この神楽についてすでに多方面で発表し、修士論文に構築された。今回の発表は、その中の一項目「神明社神楽における《おかざき》」が取り上げられ、事例の選択、論述の組み立て、結論の提示に、良い意味でインパクトがあると思われるが、タイトル全体の結論なのかこの項の結論なのか、初聴する者には、曖昧さがみえ、振り回された感があった。なぜか。《おかざき》の他の事例の取上げ方と採譜などの提示プロセスが明確に伝わらない、二項対立の分析方法と分析タームに説明の余地が多分にある、結論の「神明社神楽の分析から、民俗芸能の「他者」へと向かう志向性を描きだすことができた」という発表者の言は、今後の課題でもあるというが、民俗芸能であれば対象と地域の空間的把握（地形・地理・歴史・文化など）は、もっと深くてよい。「秩父市旧荒川村の神明社神楽」を構造人類学的に研究するのか、「構造人類学的研究」の事例にこの神楽を掲げたのか。期待をもって、今後の動向に注目していきたい。

5. 能楽の戦前と戦後 — 「第三の危機」再考—

橋本 かおる（東京芸術大学大学院）

(発表要旨)

本論文の目的は、能楽史上「第三の危機」と呼ばれる第二次世界大戦敗戦期が、能楽にいかなる変化をもたらしたのかを明らかにし、その意味を再考することである。「場」「人」「制度」という三つの観点から、戦前戦後の能楽界の動向を一貫した流れとして捉え、「第三の危機」の実体の解明を試みた。

第一章では、能楽をめぐる「場」の変化として、空襲による能楽堂の焼失を取り上げ、戦後の能楽堂再建事業

を、被災状況が類似する関東大震災後の動向と比較した。その結果、「第三の危機」の特殊性として、財閥解体と華族制度の廃止による支援者層の喪失や、社会的思想及び価値観の変化を伴ったこと、復興の担い手が能楽師自身であったことを指摘した。

第二章では、能楽師という「人」の意識的变化に焦点を当てた。戦前から始まる学生鑑賞能と新作能の活動や、戦後の青年能楽師たちの活動を取り上げ、喜多実と観世寿夫を中心に能楽師の意識的变化を考察した。青年能楽師たちにとっての「危機」は、能楽社会の封建的構造に対する懐疑や、新しい価値観を獲得した社会における能楽存続の不安という精神的動揺であり、それは同時に「能楽とは何か」という問いに向き合う契機となった。「第三の危機」の本質は、青年能楽師たちが台頭してくるとともに顕在化し、この「危機」が与えた世代間の衝撃の差異を浮き彫りにした。

第三章では、戦後能楽復興の主導的役割を担った能楽協会を始め、芸術祭や文化財保護委員会等の能楽を支えるシステムを、「制度」という包括的な枠組みで捉え、それが戦後の能楽をいかに方向づけたのかを明らかにした。

第四章では、本論文の結論として各観点から捉えた能楽の変化を総括し、「第三の危機」の再考を試みた。「危機」の時代のアウトラインは、能楽堂の焼失から再建という「場」の変化によって捉えることができ、その内実は世代や立場によって異なる多層的な構造を持つ。三役の地位向上、制度としての「伝統」化、能楽ルネッサンスの会に象徴される新しい潮流の誕生が、「第三の危機」を経た能楽界の変化であり、この「危機」からいかに脱出するかが今日の能楽のあり方を左右する重要な選択となった。

(傍聴記・丹羽幸江)

第二次世界大戦による打撃を被った能楽の戦前と戦後について、「場」と「人」、そして「制度」という3方面での変化について論じる発表であった。

「場」の変化として、東京の主要能楽堂の大戦による被災と再建の実態を示す着眼点に新鮮さを感じた。まず、戦前における東京の主要な10ヶ所の能楽堂がこの大戦で失われたことが焼失年月日とともに図示された。つぎに、焼け残った能楽堂は染井能楽堂(現横浜能楽堂)をはじめ3つに過ぎないことと、それらのその後の移築の経緯が提示された。そして、戦後における主要な能楽堂の再建は1950年代半ばまでかかったことが一覧化された。これまで能楽堂の被災は個別に記されることはあったものの、東京全体としての能楽堂被災がまとめられたことで、明治以降の各流各派の活動の拠点としての能楽堂が大戦によっていったん失われた打撃の大きさが具体的に示されたと考える。

◆東日本支部第71回定例研究会

時 2013年4月6日(土) 午後2時～4時30分

所 お茶の水女子大学 共通講義棟2号館101室

司会 前島 美保(京都市立芸術大学)

○卒業論文発表 2

1. 「林邑楽」概念の規定要件とその歴史的変遷

江口 麗華(東京芸術大学)

(発表要旨)

林邑楽は、日本雅楽における外来楽舞の一つで、婆羅門僧正菩提僊那と林邑僧仏哲が8世紀に将来したとされる。林邑は、現在のヴェトナムの一部を指すが、林邑楽の起源には諸説あり、解釈が定まっていない。

現在では、唐楽との楽曲上の相違点は曖昧であるにも関わらず、「林邑八楽」等、概念としては確実に残っていると考えられる。しかしそれ自体にも揺らぎがあり、林邑楽の実態把握が難しくなっている。従って、本研究は林邑楽の概念自体の変遷を明らかにすることを目的とした。

本研究は、一次資料から、林邑楽が指し示す範囲と、対象楽曲の作法や将来者・起源等を探るという方法で行い、それらを歴史的に追うことで、林邑楽という概念の変遷について考察した。今回は、その分析結果を基に、五つの観点で発表を行った。

本研究を通して、主に以下の四つの結果を得られた。第一に、林邑楽の範囲に、時代毎に一定の形式が見られたことである。従って、これらを四つの概念に分類し、整理した。

第二に、楽曲を林邑楽とする条件が変化していたことが挙げられる。前近代、特に『體源鈔』で取り上げられた8曲の選出には、『新撰楽譜』の時点で林邑楽と認識されていた楽曲、《林邑(古楽)乱声》を用いる楽曲、林邑国の楽といわれる楽曲、以上三種の基準があった一方で、将来者は、林邑楽であるための必須条件とはされていなかったことがわかった。明治期以降には、乱声や出出国よりも将来者が優先され、従来「天竺楽」とされてきた楽曲も含むという変化が起こっていた。

第三に、「林邑八楽」の考え方は、明治期に出現し現在まで続いているが、8曲の選出に関しては議論があり、多様化していた。

第四に、林邑楽といわれてきた楽曲は、歴史的に揺らぎがあり、現在は説が混在したために更に不明瞭になってきていることもわかった。

本研究によって、「林邑楽」概念とその規定要件が、時代により変化してきたことが明らかになった。今後は、天竺楽との関連等を探ることで、変化の背景や林邑楽の

実態が、より明確化すると考えられる。

(傍聴記・服部阿裕未)

江口氏の研究は、伝来後の林邑楽が日本雅楽の中でどう捉えられてきたのかに着目し、楽書や研究書をもとに、各時代の林邑楽概念の特徴と変遷を追ったものである。

発表は、林邑楽の範囲や起源など5つの観点からの分析と考察を中心とした。そのうち林邑乱声と古楽乱声すなわち道行、及び将来者を観点とした分析が興味深かった。

林邑乱声と古楽乱声は同一のものであり、古楽乱声を道行に用いることが、楽曲が林邑楽と規定される要件として働いたが、明治以降になると、道行に関する言及は見られなくなり、それまで必須条件ではなかった将来者が、規定要件として重視されるようになった。つまり、明治以降には、概念の規定要件から音楽的要素が失われたということになる。

フロアからは、林邑楽概念は音楽的要件より歴史や由来によって形成されているが、旋律やテンポによる聞き分けはできるのかという問いがあり、氏は、個人差はあるが、林邑楽が唐楽に吸収された現状では、旋律などでの聞き分けは難しいとした。

今回明らかになった江戸期と明治以降という変遷の大きな分岐点について、背景にどのような要因があったのか、今後明らかになることを期待する。

2. 長唄鳴物のリズム構造

—『望月流改訂長唄囃子手附』の手組研究—

鎌田 紗弓 (東京芸術大学)

(発表要旨)

本論文の目的は、長唄鳴物の「リズム構造」について、
① 先行するリズム型分類を比較対照し、分析のための
枠組みを検討する

② 九世望月太左衛門編『望月流改訂長唄囃子手附』

(1929) を、①で検討した枠組みから分析するという二つの作業から、その特質を明らかにすることである。なお扱う「鳴物」の範囲は、いわゆる出囃子のうち大鼓・小鼓・太鼓とし、笛は除外する。

長唄の楽曲における鳴物部分は、「手組^{てぐみ}」と呼ばれるリズム型の組み合わせによって構成される。この組み合わせ方には性質や順序の点で「原則がある」とされるが、具体的な内容は検討されていない。そのため楽曲における工夫や形態の推移を、未だ捉えがたい状況にある。これをふまえ、本論文は基礎研究としての検討を行った。

①では、町田嘉章、浅川玉兔、望月太意之助、横道萬里雄による分類を比較した。それぞれの共通点および相違点から、枠組みにはリズム型の階層的な構造に対応した複数段階を要することなどを指摘した。本論文では、(A) 手組を構成原理から区別する「手法」、(B) 手組群の特性を捉える「拍子型」という二段階のカテゴリーを設定した。

②では、まず収録曲全体の傾向から「原則」を見たのち、傾向に留まらない楽曲ごとの特性を分析した。最初の整理からは、能楽に由来する手組／歌舞伎・長唄で案出された手組の間に、構成原理の差異が指摘された。

これを受けて、続く楽曲分析では《五郎時致》と《竹生島》の2曲をとりあげた。前者では唄・三味線との対応関係、後者では能楽囃子事の小段との対応関係を中心に分析した。その結果からは、手法や拍子型の共通する小段でも、手組の数および種類に違いがあること、また例外的な箇所、より楽曲の要素を重視した作調が為されていることなどが示された。

最後に、このような例外的な部分を注視することで、長唄鳴物の作調上の工夫を捉えうる点を指摘し、今後の楽曲検討の指針とした。

(傍聴記・配川美加)

長唄の鳴物は、能楽囃子を襲用した能楽手法と、歌舞伎で案出された歌舞伎手法の二つに大きく分けられる。笛を除く小鼓・大鼓・太鼓を対象とすると、能楽手法には能地と呼ばれる拍子型があり、歌舞伎手法には芝居地・チリカラ地など数種類の拍子型があって、拍子型の使い分けは長唄鳴物の魅力の一つとなっている。その使い分けに関して、発表者は一つの小段の中に異なる手法(拍子型)を用いる場合などを逸脱と呼び、そこには何らかの意図や工夫が反映されている可能性が高い、という見解を示した。逸脱に注目する視点は面白い。また、曲の用途に応じて鳴物の拍子型にある程度の傾向が見出せると結論づけた。この点については、用途の分類にいくつか当てはまらないと思われるものがある。さらなる検討を加えてほしい。長唄鳴物の研究は、今日あまり進んでいるとは言えない。今後の研究成果を楽しみにしている。

○修士論文発表 2

3. 鉄道駅における音楽型発車サイン音

—その意味作用の分析的研究—

五十嵐 美香 (お茶の水女子大学大学院)

(発表要旨)

近年、音響化技術の発達により芸術作品として鑑賞される音楽とは異なるBGMや着信メロディ等の新たな音楽の在り方・聴き方が存在しており、1971年以降普及してきた音楽型発車サイン音(発車メロディ)もその一例である。本発表では、実際の鉄道駅という場で運用される音楽型発車サイン音に対して行われる聴き手の意味づけの構造について、ロラン・バルトの記号論における意味作用の概念を適用し、明らかにした。

まず、JR山手線内を中心としたフィールド調査をもと

に、電車運行の状況、提示される音情報、アナウンスの内容、ホーム上での人々の行動という観点から、鉄道駅という空間の在り方について考察を行った。これにより、鉄道駅は移動という目的を達成する空間であることに加え、公共規範や利用者の安全が前提とされる場であり、また個々人の自由な行動、各々の価値観が許容される空間でもあることが明らかになった。

さらに、その空間の在り方を前提として、聴き手による意味づけについて明らかにした。それらは、①移動の目的を達成するための音、②意識的に聴かれない音、③コンテキストと関連を持たずに意味づけられる音、④制作時の音が保たれるべき音、⑤鉄道駅における行動に伴う感情が反映される音、⑥土地と結び付く音、⑦コンテキストにおけるふさわしさが判断される音に分けられる。

次に、音（能記）と概念（所記）との対応の多様性について言語記号等と比較を行った。音楽型発車サイン音は聴き手や状況に応じて音の要素の分節単位（音の連なり全体・長さ・音色等）が異なり、また分節単位が同一の場合も《電車発車》《注意喚起》《駅周辺地域》《安心感》等、能記と所記の対応が1対1ではない。

結論では、鉄道駅というコンテキストに影響を受けた意味づけ、個々人の知識や状況に応じた自由な意味づけ、そして流動的な両者の関わりから、意味作用を4種に整理した。この意味作用は、鉄道駅の在り方、すなわち移動という共通の目的意識を前提として利用される一方、不特定多数の人々が匿名的に存在し、その関係が常に流動する駅という場の在り方そのものを反映しているといえる。

（傍聴記・辻本香子）

音楽型発車サイン音に関心を持つ人は多い。デザインや音楽の専門家、彼らに取材したルポルタージュ、そし

て鉄道ファンたちが、それぞれ分析や評価を試みている。本発表は、これらを一次資料として扱い、駅という場において、音楽型発車サイン音が誰にとってどのような意味をもつのかを丁寧に整理した貴重な研究である。サイン音をめぐる多種多様な状況とアクターの中から、五十嵐氏は実際の鉄道駅ホームにおける緻密な観察と計測、図式化を経て、場所を駅、アクターを車掌と乗客に絞り込んだ。そして、バルトの記号論を用いながら、コンテキストとしての駅と、個人である人々の関わり方を4通りに分類した。この記号分類の過程で、発車サイン音が音楽という多義的なものであるために特定のメッセージを伝える音として聴かれることが難しくなっており、その結果、個々人による自由な読みと意味づけがおこなわれていると指摘されている。この点は、現在の都市で耳にする多くの音楽に共通する大きな特徴であり、今後、音楽という形をとるさまざまな信号について考える上で重要な着眼点であろう。

4. 現代ヨイクにおける歌唱の場と音楽構造の変化

下崎 久美（東京芸術大学大学院）

（発表要旨）

ヨイクとは、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドおよびロシアのコラ半島の北極圏地域に住む先住民族サーミ人が伝承してきた無伴奏かつ即興の歌唱である。18世紀以降、サーミ人へのキリスト教布教や同化政策が進み、ヨイクは次第に衰退していったが、第二次大戦後の復興運動を契機に、日常生活からステージ上という新たなコンテキストで歌われるようになった。

本発表では、筆者がフィールド調査をしたノルウェーのカウトケイノで行われたヨイクのコンペティション「サーミ・グランプリ」で披露された北サーミのヨイクの音の分析に焦点を当て、日常で歌われるヨイクの音楽

的特徴と比較考察を行い、歌唱の場の変化がヨイクの音楽構造にどのような影響を及ぼしているのか明らかにすることを試みた。

一般的に、日常生活におけるヨイクは、フレーズを繰り返すたびに元のフレーズの原型を留めないほどリズムの変化や装飾のヴァリエーションが即興的に加えられるため、複雑な音楽構造を呈する。さらに、南北で音楽的特徴に違いがあり、多数派を占める北サーミのヨイクは、オクターヴを超える広い音域と、変拍子や複合拍子の複雑なリズムを特徴とする。

一方、ステージ上で披露される北サーミのヨイクの多くは、冒頭で提示する基本フレーズを殆ど変化させることなく延々と繰り返すことに加え、2拍子や3拍子など単純な拍子への傾向を見せることから、一般的な北サーミのヨイクとは異なり、歌い手の即興能力は重視されなことが分かった。すなわち、現代ステージ上という非日常の空間で歌われるヨイクの音楽的特徴を、従来指摘されてきた南北という大まかな地域差に当てはめることはできない。

以上のように、ステージ上という新たな歌唱の場においてヨイクの音楽構造が明瞭化した背景には、現代のサーミ人がヨイクを日常の習慣から自民族の音楽として捉え直し、文化の外部で評価されるヨイクを生み出そうとする姿勢が現れていると言える。

(傍聴記・高松晃子)

修士論文のような大部の書き物を短時間の口頭パフォーマンスに仕立てるには、思い切ったギアチェンジが必要なのだが、卒修論発表者にとってそれは大きな冒険のようである。さて、コンテストで歌われた10の演奏を検証し、現代ヨイクの特徴を導くというおもしろい発表を聞いた。このコンテストは聴衆票により審査される

という。聴き手に好まれる様式を基準にして、新たな価値付けをしていこうというわけだ。これは、無意味な審査基準を設けて無理に序列をつける(復興された「伝統音楽」コンテストにはよくあることである)よりも、健全な方法だと思った。ただ、単なる人気投票になっていないか、組織票が発生していないかなど、審査にはあまい点も多い。歌い手の戦略も、直接聞き出す必要がある。今後は、音楽の分析に加え、関与している人々へのインタビューによって様々な問題を掘り起こしてほしい。発表者は博士後期課程に進まれたとのこと。大いに期待している。

5. 信時潔の声楽作品研究

—自筆譜・著述からみた創作理念の再考—

仲辻 真帆(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、信時潔の声楽作品を自筆譜や著述の内容から見直し、これまでほとんど顧みられることのなかった彼の創作理念を考究することを目的としている。

のぶときよし
信時 潔(1887~1965)は、昭和前期に活躍した作曲家で、ドイツ古典音楽に強い関心を寄せながらも当時の現代音楽を幅広く学び、その上で自らの作品創作を行った。母校の東京音楽学校では40年以上にわたって後進の指導に当たり、同校本科作曲部の創設にも尽力している。更に音楽教科書の編纂や音楽書の翻訳、校歌等の団体歌作曲を通して、日本の音楽文化の礎を築いた。

今日に至る近代の日本音楽界に大きな影響を与えたにもかかわらず、信時の活動や作品は、戦後、積極的に評価されることが少なかった。彼が手がけた《海ゆかば》等は作曲経緯や演奏状況により戦争との関連の中で意味付けられた。

信時の業績の重要性が再認識され始めたのは最近の

ことである。2005年以降、新保祐司の著作『信時潔』やCD『SP音源復刻盤 信時潔作品集』、『海ゆかばのすべ』が刊行された。だが、信時に対して偏った見方がなされる傾向は依然として続いている。また、作品自体を掘り下げた記述はわずかしかなかった。音楽を中心に見据えた体系的な先行研究は未だ少ない。

そうした状況を踏まえ、本研究では、信時が如何なる問題意識を抱き、どのような作品を書こうとしたのか、彼の自筆譜や著述を紐解きながら考察した。本発表では、それらの検証から明らかになった作曲者の考えや創作過程、あるいは音楽観や創作上の課題に言及する。

本研究により、一見単純そうに見える信時の作品は、構想と推敲を重ねた結果であり、彼は時代の変遷にかかわらず生涯一貫して自身の音楽理念を追求し続けていたことがわかった。そして、古謡や和歌に作曲の題材を求めたり教会旋法と日本の伝統音階を併用するなど、信時が日本人としての意識を強く抱きながら作品創作を行っていたことが明らかとなった。

信時はとりわけ声楽曲の創作に意欲的であった。日本語の表記・発音・歌唱に関する課題も視野に入れながら、今後の研究を継続する必要があるだろう。

(傍聴記・三枝まり)

仲辻氏の研究は、2009年に東京藝術大学附属図書館に寄贈された信時潔の自筆譜・筆写譜と、彼の著述を主な資料として、信時の創作理念を明らかにしようという試みであった。上記資料をもとに同氏は、出版譜には見られない自筆譜への書き込みや彼の著述の内容の検討を通して、信時が日本語と西洋音楽との融合を図り、日本語による声楽作品を充実させて、日本独自の洋楽に取り組もうとした点について発表した。フロアからは、発表で取り上げられた『コールユーブンゲン』以外の訳書はほ

かにもあるのか、信時が用いた教会旋法にはどのようなものがあったのか、初演後や出版後にも作品の推敲が重ねられていたのか、自筆譜の記入事項は誰に向けて書かれていたと思うか、などの質問があった。日本と西洋の融合が作品の中で具体的にどのように行われたのかについて、実例が示されれば、より理解が深まったと思われる。今後の研究の進展に期待したい。

* * * * *

会員の声

◆鶴殿ヨシ原の保全を求める運動にご協力を

雅楽で用いられる箏の葦舌（リード）に最適とされるヨシは、古くより大阪府高槻市鶴殿のヨシ原で採取されるものとされ、『楽家録』にも記されています。

このヨシ原の上を通過する、新名神高速道路の八幡一高槻間の建設凍結が、2012年4月に解除され着工が決定しました。工事・建設によりヨシ原は大きなダメージを受け、葦舌用良材が育たなくなる恐れがあります。他地方のヨシでは太さ、固さ、産出量などの点で、鶴殿のヨシに代わることはできません。

「SAVE THE 鶴殿ヨシ原」では、このヨシ原の保全を求めるため、7月末の第二次集約に向けて署名を集めております。<http://www.save-udono.com/>に詳しい情報があり、署名用紙をダウンロードすることもできます。

箏の音色を次代に伝えられるよう、ご協力をお願いします。(中村仁美)

会員の声 投稿募集

1. 次号締切: 2013年10月20日 (11月中旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

学会本部事務所 (郵送、Faxまたはメール)

〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号

Fax: 03-3832-5152、 E-mail: tog.higashi@gmail.com

3. 字数と書式: 25字×8行以内 (投稿者名を明記)

4. 内容: 会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。

*原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただきますことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

編集後記

今春の卒修論発表を中心にお届けします。若い会員の方々の活動を反映して、多様な分野が混じった内容となりました。きっと読者の皆様のご関心に沿う内容も盛り込まれていたことと思います。発表者の方々がいっそう飛躍され、再度お名前を掲載できる日が楽しみです。(F)

発行: 一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集: 野川美穂子、尾高暁子、茂手木潔子、

金光真理子、福田千絵、山下正美

〒110-000 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号

東洋音楽学会東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com
